

緊急雇用対策で外来水生生物駆除作戦

大阪府環境農林水産総合研究所「水生生物センター」
内藤 馨

淀川では、平成 16 年度に水生生物センターが実施した木津川、宇治川、桂川の三川合流地点から淀川大堰までの大阪府域淀川の本流域（95 地点）、ワンド・タマリ域（50 地点）の魚類資源動態調査の結果、10 年前の調査に比べオオクチバスとブルギルの割合が本流域で 39%（前回 0.7%）、ワンド・タマリ域で 28%（前回 1.9%）と大幅に増加し、在来種は著しく減少あり、平成 18 年からは天然記念物イタセンパラの生息が確認されず、絶滅が危惧されています。また、水生植物ではナガエツルノゲイトウやボタンウキクサなどが異常繁殖している状態になっていました。これらのことから、オオクチバスとブルギルなどの外来魚とナガエツルノゲイトウやボタンウキクサなど外来水生植物が淀川の生態系に悪影響を及ぼしていることが懸念されました。そこで、水生生物センターではこれら外来水生生物の生態を調べるとともに、低減化のための駆除効果調査を行ってきました。これら駆除効果調査で開発した技術を活用し、緊急雇用創出基金事業で雇用した方々にお手伝いをいただき淀川ワンドの自然環境再生試験を実施中です。

調査場所と方法

平成 21 年 12 月 1 日から平成 22 年 3 月末日まで、大阪市旭区城北ワンド No.35、36、37 において、人工藻場トラップによる外来魚仔稚魚と成魚の駆除を行っています。なお、それぞれのワンドの外来魚の割合は地曳網で調査したところ、12 月現在で 96.2%、96.6%、98.7%でした。また、城北ワンド全域でナガエツルノゲイトウを中心とした外来水生植物の駆除を実施しています。

今後の取り組み

これまでの駆除効果試験の結果から、外来魚は各成長段階の駆除に適するさまざまな漁具を組み合わせ、周年駆除を継続して行うことにより、一定の効果がみられることが明らかとなっています。また、外来水生植物は発生初期段階で駆除することによって作業時間の短縮、作業の簡略化が可能となります。

来年度、外来魚は人工藻場トラップだけでなく、いろいろな漁具を追加して実施し、外来水生植物の駆除も継続して行っていく予定です。緊急雇用対策で雇用した方々の今後の活躍と淀川ワンドの自然環境再生への期待が大きくなります。

このような取り組みが市民活動に発展してほしいものです。

今後は関係機関、市民団体等が協力して、外来種駆除の取り組みを淀川流域に広げていくことが必要であると考えます。